

丹波郡吉川村田東井兼一郎



天照皇太神宮

八幡大菩薩

春日大明神

謀計雖為眼前利潤必當神明罰
正直雖非一旦依怙終蒙日月憐

雖食鐵丸不受心穢人物
雖座銅焰不到心濁人處

雖曳千日注連不到邪見家
雖為重服深厚可赴慈悲室

八幡大菩薩... 天照皇太神宮... 春日大明神... 丹波郡吉川村田東井兼一郎... 謀計雖為眼前利潤必當神明罰... 正直雖非一旦依怙終蒙日月憐... 雖食鐵丸不受心穢人物... 雖座銅焰不到心濁人處... 雖曳千日注連不到邪見家... 雖為重服深厚可赴慈悲室

- 一 御詔宣起之事ミコノミコトノツケ
- 二 末世御詔宣人不詔事マシセミコトノツケニシテミコトノツケナシ
- 三 上代御詔宣神變事タニミコトノツケミコトノツケミコトノツケ
- 四 天照太神國土請求事アマテラスノミコトノツケミコトノツケ
- 五 内宮御鎮座之事ウチノミヤノツケミコトノツケ
- 六 外宮御鎮座之事ソトノミヤノツケミコトノツケ
- 七 三社詔宣題号事ミヤノツケミコトノツケ
- 八 諸神中三神詔宣事ミヤノツケミコトノツケ
- 九 天照皇太神宮之事アマテラスノミコトノツケミコトノツケ
- 十 天照太神御詔宣事アマテラスノミコトノツケミコトノツケ
- 十一 八幡大菩薩事ヤマトノミコトノツケミコトノツケ
- 十二 山城國鳩峯勸請事ヤマシロノミコトノツケミコトノツケ
- 十三 八幡御詔言事ヤマトノミコトノツケミコトノツケ
- 十四 春日大明神事カスガノミコトノツケミコトノツケ
- 十五 大和國三笠山勸請事ヤマトノミコトノツケミコトノツケ
- 十六 春日御詔言事カスガノミコトノツケミコトノツケ

三社詔宣鈔

一 詔宣起之事

今昔三社の詔宣乃おろし正應年中大和國の此
 系東大寺の東南院聖珠親王の御時ていせん乃
 池水お天照太神八幡大菩薩春日大明神三社の詔
 宣乃文字あきくろくおわくもきくろくと也。は東南院池
 の事そのろくもろく大地とてきりて住居の人事を
 せむ。く小醍醐寺の聖寶寺師あてていそり
 みるり位をすふら鬼魅をて聖寶とあつそひ
 むる事。たびくろくろく聖寶をていそり

ありて聖寶系とのまがく縁じりされ大地うわりあり
 かりて寶がひまはるがひんる寶はじりこま系とんふ
 地をうらうらうらとてあひひて是と祀と。こらまらふ大
 地をうらひてやまひまらふは。それるを聖寶元興寺
 の願曉法師よまててひて三論宗とありひ講せとあり
 ありよりありて西鬼毒地けけおまじりは又はなを
 いはれくそくはに大般若あり。是はま聖寶系とのよりせか
 おあひまて今ありんかををひてうこすゆりてまこふ
 なるまきありけり。聖珠親王もありの小舎弟人五
 十一代伏見院の沖字ありあり。正應年中御説宣
 ころより今慶安年中まで。このあひひて三百五十九年

ころあり。やまきあり御説宣あり。ゆふ天下とくくい文字
 をうらひらゆる者あり。一説よ日本神國あり。唐土天
 竺あり。まきとんあふまの國あり。上代上下もふも
 せうらとて西海とありてうてまじりてゆりまらふは。まら
 とも世ふてありて。今ひてまらふゆりまらふは。神
 慮のありまらふも。まらふ者あり。是ふひて。三社の御
 神はまの世れんひと。まらふ者あり。まらふ吉田のんあり。ふ
 のりうらなまひて。まらふ者あり。まらふ者あり。まらふ者あり。三
 社の御あり。説宣あり。まらふ者あり。今まらふ吉田の森は
 ころよ説宣の宮あり。右兩説の中あり。トれ説
 ともあり。まらふ者あり。まらふ者あり。まらふ者あり。

あつたまふらにひりて崩御ありとて聖武天王がらん
あつたまふらの教願まゝとて神國の遺風あつた恐れ
ありとて行基菩薩お勅まさとの効験とうかひなまふ
う小行基大神官おさんらうわる七日の夜こうふる
あつたまふ寶相真如の日輪として生死長夜の影と
本有常任の月輪はじもうらんあの雲とらふとい
御託宣のひりて基公教聞をまらるんとりて
のまうく。句中のままとお神代のひり。天照大神ハ
そこのまのまらる西進をひりてふとらるふありとて
つおふあまのいらなをひりて長夜の影として天孫ハ
皇のままとりてあまらるなまらる時。雲霧あつたてて守

時らひをあらへる雲霧たまらるふとらるふあり。あまらるふ
ままの雲とらるふあらるふありとてたちりて梵僧の
して句面佛法ふらるふせひふらの告つまひらるふありと
て天平十四年十一月ふからひりて右大臣橋朝臣諸兄はれ
あつたまふ諸兄ハ山城国井内の寺とうらりて内吹と
あつたまふ伊勢太神宮のらるふ
あつたまふ天平十四年十一月十五日の夜内宮三のらりあれ
まありて御託宣ままのとしあらるふ天子のままとらるふ天
女ままらるふひりてひりとあらるふのままらるふけ國神國
ありとて神とらるふままとらるふ。あらるふ日輪ハ大日あり信
仰ままらるふのらるふ御願寺とならるふままらる
の東大寺とあらるふ

天の鈿女命ニギハヤヒ 訖言、春日大明神、白幣、青幣、天乃
 うとふの刃と物なまふ。庭火とて、此をひまひたまふ。
 天照太神、いづ戸をまじひりて、かこまふを。
 其の國の戸隱の明神、らかしく、日神と
 いまき、かたなまふ。そまゝ、素盞盞命と八咫とぬ
 き。足手の爪と切て、日神へ、いひおとと、素盞盞命
 とは、たいりし、いなまひ、いれども。天下と天照太神へ、
 地神第二代、日神の御子、正哉吾勝、速日天
 穗耳尊の時も、素盞盞命の御子、大己貴尊、あは天下
 とりて、たまふ。その御子、事代主命、ふつ、ゆきて、素
 盞盞命の子孫、代々國去のわたりたり。あつらる、天の神、高皇

産靈尊、經津主命下総香取明神 と、健甕土命常川康嶋大明神也 と、
 凡とのりてのこまう。あんら二神、あまぐりて、わめが、
 ちのめ、と、時、二神、あまぐり、大己貴命、ひひ、たまふ
 時、つらと、さうさ、ぬおきて、そのさ、い、お腰とけ、けき
 せ、と、あ、う、せ、の、う、く、も、二神、天の神、乃つ、ひ、あり。
 國去のわ、天照太神の子孫、い、お、た、ま、う、く、ん、や、と
 大己貴命、あ、て、の、こ、ま、う、く、い、お、そ、お、子孫、わ、い、て、國去、い、う、
 う、の、子孫、事代主、五十猛、二人、あ、り、この、こ、ま、の、時、
 二神、あ、ま、ぐ、り、て、い、ま、き、う、ら、あ、事代主命、あ、く、り、
 と、い、ま、の、國去、を、ま、り、た、ま、り、な、ま、ふ、その、時、あ、ら、正哉吾
 勝尊、い、う、た、ま、ひ、て、その、御子、地神、第三の、尊、天津彦

炭火瓊と持尊ありて天下を治りたまふ
是今の伊勢國外宮相殿の神あり

五 内宮御鎮座由來之事

仁王十一代無仁天皇御宇冬十月
甲子の日舟渡國より宮より伊勢國渡會郡
五十鈴河の宮ありたまふそのゆくへを
天皇の御ひりや御まとは御ふるとりて
御鎮座の志ありおろすべしをたらし
三種の神器といふき 三種の神器といふき
御まとは三種の神器といふき 三種の神器といふき
わりきこしおのいせの國渡會郡
老翁ふゆさあひたまひてふらたまふ
老翁は猿田彦命
神宮を興玉の社

あてていさく。わきハ是神代より。天照太神の勅とて御鎮
座をまのりより二百八万歳のわひご。是より奥五十鈴の
みありそ。しらびさゆ。是今の内宮あり。けをさる鼻
時玉の鼻そ。まのいさは鼻のあき面とて。あけり。是
神代の遺風あり。さて皇女うらの御あり。見たり。天の
鋒ふ。卒のまご。あけて。まそあり。さ。か。は。河と。卒。金。の
と。あり。そ。ま。下。り。ハ。皇。女。ハ。ま。り。て。た。あ。く。勢。別。と。此
坂。ハ。宮。と。り。て。朝。夕。の。御。供。を。内。宮。と。あ。た。ま。ふ。よ。ゆ。さ。か
あり。此。路。を。い。は。り。そ。野。の。宮。と。り。た。ま。ふ。今。齋。宮。と。り。ま
是。あり。皇。女。の。後。も。代。々。天。子。の。ひ。り。や。一。人。野。宮

皇女の宮あり

皇女の宮あり

皇女の宮あり

のみおほりるといふを大社といふ大社八四至三社のみおほり
 たりつと玉社といふ諸侯百姓のたみおほりるとたりつと国
 社といふ諸侯自のたみおほりるとたりつと侯社といふ大
 夫以下群とありて社とたりつと置社といふと御りよ上
 中下あり上社九町四方あり中社八町四方下社四町四方
 あり諸といつともよるもよむもよらんとありて神
 と今よる物に附てことなはれどもとありてとありとも
 ありやとありたり宣といふのつとありて神聖物ふりて
 ありともありのべしとありて宣旨宣命宣下といふ大臣よりく
 たりともあり今天照皇太神の詭言と宣といふんといふ一
 端ふしをたれども右語も天子の宣室とありてとありたり

又愚案日本のはあるにが下め天照太神といつと
 した悪神のさうりにありてつのおあまぐりほまると皇
 孫尊ふりてとありて國王とありて高皇產靈
 をりめたり天照太神とありてあまの御蔭日のカ
 げとありて皇孫の朝廷とありて宣旨
 宣命とありてもとありてとありて

八 諸神の中お三神詭宣の事

今け詭宣詭社の中よ天照太神八幡大菩薩春日
 大明神の三社よりありてとありてとありてとありて
 くとありてとありてとありて詭宣ありて天照太神高皇
 產靈尊皇孫ありてとありてとありてとありて天照太神ハ

ありてはらうづつ有る是とつるおは日月のあはれとてうらひのこ
 りて一旦と二字をいひてうらひと讀み依怙と云ふりたり
 とてむし毛詩の父母より母よりとて語あり今世の正直
 ありんか今よりとて父母をいひてたよりちうとてしるふ
 ぬ。たとへば父母よりしるふおの東西ふさ海よりしるふ
 ぬ。海の中にお火よりしるふおとてたまたまもつのお父母
 ぢり合てたちまちお日月のひりとかんろとて。今の正
 直者も今よりとてさけられて一旦夜陰ふりるとて。日月
 わけをいひてつのお善人とてさけらるゝゆゑとて。是日月
 神明の徳とていひるべし。

十一 八幡大菩薩之事

八幡入皇十三代仲哀天皇の皇子九州筑前国三笠
 の郡うらこの里におはたかむすあり。母入王十四代志ん
 々々々々々。仲哀の御宇お。薩摩国天子おあつとて
 天皇いんとあつとて。なほお時。天照太神。春日大明神御
 託宣してのこる。お。國ハ神國とて。たとひせめとて。つ
 ねふあつとて。お。まづ是よりおに。寶の國とてあり
 高麗三 羅百社
 簾さう 是と對治あるべしとて。お時お天皇との國につく
 たまはと。海上お兵船とたより。つのお長門國とてあり。

八月十五日お崩御あつとて。お。或説は神託とて。ひたはらうとて。お
 神罰は當て崩御 取生の國とて。代たまし
 ろうとて。お。お。そのお仲哀のきこし神功皇后お龍馬
 おのりてこころお。飛とて。お。おの國につけたの杖とて。お。お。

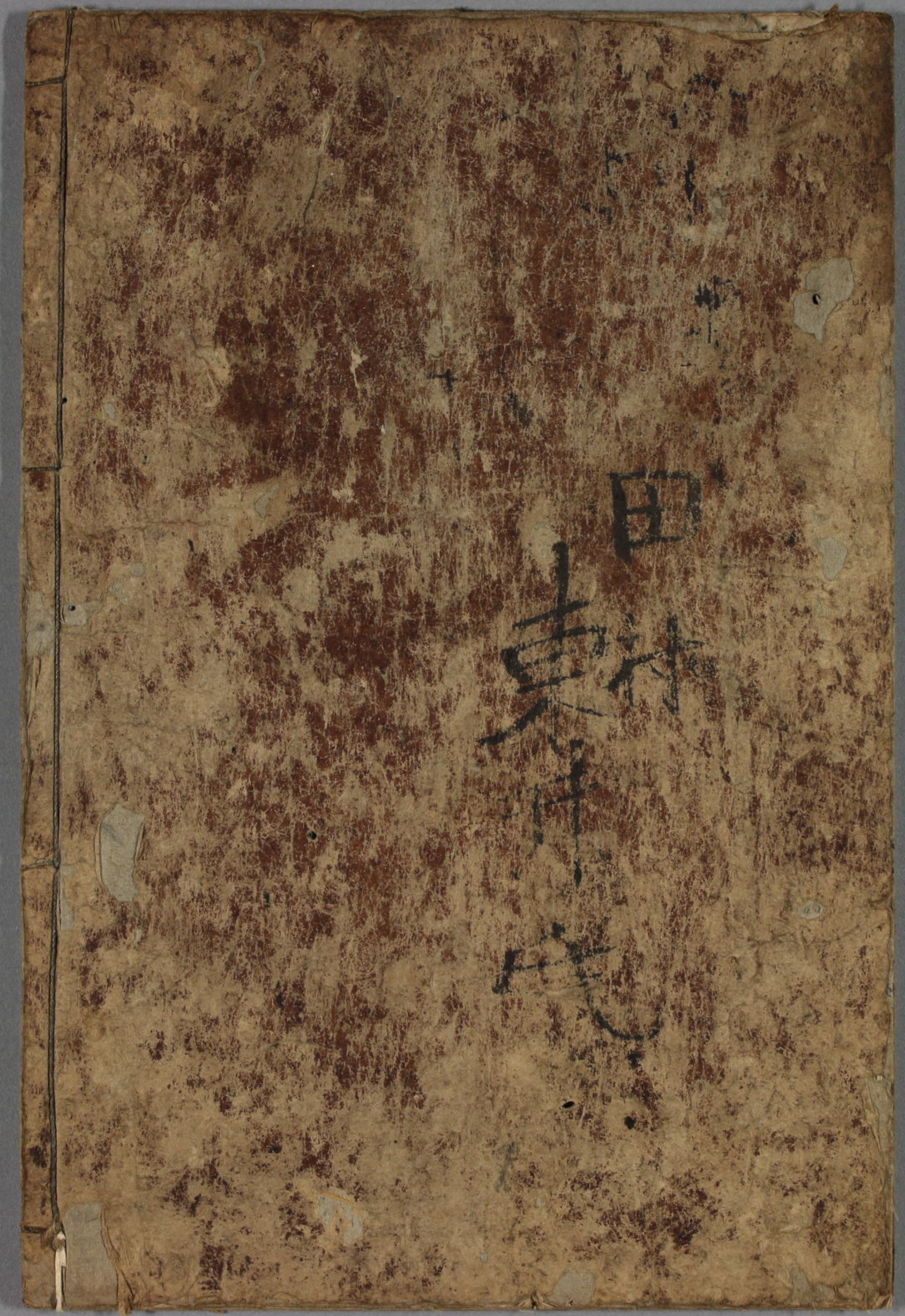
とて。別まらるる。あつて。いふ。こと。なり。時。は。あ。り。ま。す。本。心。と。し。ら。ふ。ま。の。こ。と。を。御。す。六。欲。と。く。さ。れ。り。善。は。と。古。語。あ。り。又。熱。と。悪。木。の。け。お。を。ま。じ。ぐ。す。と。あり。い。ん。や。い。あ。る。の。心。は。れ。ま。り。た。る。お。は。ば。ら。ら。る。の。つ。ち。ん。ご。し。つ。じ。ま。い。の。あり

十四 春日大明神之事

春日大明神。あまのえや。神の足と。大中臣氏の祖神。と。いふ。まの。足。あ。と。日向国高千穂のまの。お。あ。ま。ぐ。り。た。ま。ふ。時。天の神。より。ま。ま。く。三神と。ま。ま。い。て。天津日嗣。国津日嗣。と。まの。じ。ち。た。ま。り。る。の。ま。は。春日。扶翼。臣。の中。より。大政官。あ。り。地神の。ま。ま。り。い。ん。は。國。治。り。の。こ。ろ。示。と。三神。と。た。ひ。け。た。ま。り。ま。ま。い。て。あ。ま。の。お。の。後。の。足。と。皇孫の。ま。ま。り。と。い。は。あ。り。万民。を。治。ま。り。あ。ま。の。余神。と。い。ま。り。ま。ま。い。て。春日大明神。と。名。付。け。者。之。日。天。四。時。と。い。ひ。て。物。と。く。す。中。に。秋。の。日。陰。分。ま。り。て。日。あ。つ。て。あ。ま。の。万物。と。く。す。冬。の。日。陰。分。の。ま。ま。り。時。あ。つ。て。万物。生。じ。夏。の。日。陽。分。ま。り。と。又。陽。の。ま。ま。り。時。あ。つ。て。万物。又。育。ま。り。る。と。ま。ま。り。春。の。日。寒。あ。つ。て。熱。あ。つ。て。中。分。の。時。節。は。れ。ハ。萬物。あ。つ。て。生。じ。て。国家。万。物。を。治。ま。り。ん。ね。ん。の。時。と。い。ひ。て。春日。と。号。ま。り。と。あり。明神。の。ま。ま。り。い。ま。り。て。い。ま。り。て。

十五 大和國ミナ山勸請の事

皇孫尊。あ。ま。の。み。な。山。勸。請。の。事。日本。つ。ま。あ。が。ま。り。と。あり。と。



田原集